

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	三朝町
実施期間	令和2年度～令和4年度

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

(R2年度)

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
有害捕獲	イノシシ等	箱わな 180,000円 (90,000円× 2基)	三朝町鳥獣被害防止対策協議会	R2.8.11 R2.9.14	被害が発生していた地区に檻を貸出し、捕獲を推進することにより、農作物、農業設備の被害の減少を図った。捕獲頭数は2頭と少ないが被害の減少に繋がった。

(R3年度)

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
有害捕獲	イノシシ等	箱わな 178,200円 (89,100円× 2基)	三朝町鳥獣被害防止対策協議会	R4.1.25 R4.10.21 R4.11.9	被害が発生していた地区に檻を貸出し、捕獲を推進することにより、農作物、農業設備の被害の減少を図った。捕獲頭数は2頭と少ないが被害の減少に繋がった。
有害捕獲(重点捕獲)	イノシシ等	箱わな 267,300円 (89,100円× 3基)	三朝町鳥獣被害防止対策協議会	R4.2.20 R5.7.10 R5.8.23	被害が発生していた地区に檻を貸出し、捕獲を推進することにより、農作物、農業設備の被害の減少を図った。檻による捕獲ができなかったため檻の設置場所の変更など検討が必要。

(R4年度)

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
講習会の実施	イノシシ、シカ	開催日 (R4.8.24) 参加者(15名) 講師謝金 15,000円	三朝町鳥獣被害防止対策協議会		有害鳥獣特性や効率のよい対策を学び、農作物の被害の減少に繋がった。

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(年度)の実績値(A)	目標値(B)	目標年(年度)の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備考
イノシシによる被害の減少(被害金額)	7,875千円	5,513千円	4,737千円	133%	
イノシシによる被害の減少(被害面積)	626a	438a	435a	102%	

4 総合評価

令和2～4年度に捕獲檻の設置(箱罟)、令和4年度に電気柵の設置管理講習会を実施した。捕獲檻の設置により被害の減少に繋がったが捕獲できていない設置箇所もあるため、捕獲檻の設置場所の変更などが必要。捕獲檻の捕獲頭数講習会では参加者は少なかったが、参加者には地域での伝達を前提に参加してもらったため各地域における適切な防止柵設置に繋がる講習会となった。

被害防止計画目標では、捕獲頭数の増加、被害額の減少など目標を達成する結果となったが、依然として対象鳥獣の増加を訴える声が多い。今後も対策を継続していくが、農家の高齢化や人口減少など、対策を継続していくための課題が多くある。

5 第三者の意見

三朝町農業委員会 会長 山本雅之

捕獲檻の設置により被害の減少に繋がったが捕獲できていない設置箇所もあるため、捕獲檻の設置場所の変更などが必要。また、イノシシ捕獲頭数は近年減少しているが、被害金額、被害面積とも目標達成するなど個体数を減らす対策はできているが、一方でシカによる被害も増えている。

今後は被害を受けた農家の意欲低下や侵入防止策の設置・維持・管理を継続していくところが負担となっている集落があるなど課題も多くあるため、従来からの対策に加えて新たな支援の必要性も感じている。

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要領別記1の第6の2の(1)及び(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。

- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。